

マイナ保険証を利用すれば、事前の手続きなく高額医療費制度における限度額を超える支払いが免除されます。限度額適用認定証の事前申請は不要となりますので、マイナ保険証をぜひご利用ください。

常務理事	事務長	担当

## 健康保険限度額適用認定申請書

- 新規  
 更新  
 再交付(紛失・破損等)

被保険者証の記号・番号		—	
被保険者	氏名	⑩	勤務先 事業所名
	生年月日	年 月 日生	
適用対象者	氏名		性別
	生年月日	年 月 日生	男 ・ 女
認定証の 提示が必要な	医療機関名 (診療科)		被保険者 との続柄
	期 間	年 月 日 ~ 年 月 日 頃の予定	電話
認定証の 送付先 右記どちらかの □にチェック	<input type="checkbox"/> 勤務先(社内貴重品メール) ※なるべく社内便をご利用くださいますようお願い致します。 地区: 部署名:		
	<input type="checkbox"/> 自 宅 住所: 〒		
※重要な証書のため上記以外へ送付を希望される場合は、先に健康保険組合044-223-0570へご相談ください。			

上記のとおり健康保険限度額適用認定証の交付を申請します。

年 月 日

SWCC健康保険組合 理事長 殿

※健保使用欄

受 付 年 月 日

### ◎注意事項

交通事故など第三者の行為による怪我の場合は、申請の前に必ず健保組合へ連絡して下さい。(別途、書類の提出が必要です。)